



葉 山 町
令和6年 11 月6日
記 者 発 表

地域見守り活動に関する協定を締結します

株式会社スズキヤが町内で移動スーパーを開始することを受け、葉山町は、株式会社スズキヤ、葉山警察署、葉山町社会福祉協議会と、地域見守り活動に関する協定を締結することになりましたので、お知らせします。

この協定は、町内において事件・事故等の危険を察知したときや、個人宅を訪問した際に異変を感じた際には、町や警察署、消防署に通報し、地域の安全を守ることを目的としています。

■協定に基づく協力事項（株式会社スズキヤの役割）

- ① 日常業務の範囲内において、高齢者や子ども等の見守り及び防犯に努めるとともに、住民の日常生活に異変を感じた場合は町へ連絡を行う。
- ② 事件・事故等の危険を察知したときや生命の危険が予見される等緊急の対応を要するときは、葉山警察署又は葉山町消防署へ通報を行う。
- ③ 本協定に基づく見守り活動を行う中で、高齢者を中心とした地域住民の買い物における不便の解消や、従業員に対する認知症等の理解促進の取組みを行う。

■協定締結式

日 時：令和6年11月11日（月）午前10時30分～11時30分

場 所：町役場2階町長室

出席者：株式会社スズキヤ 代表取締役会長 中村 洋子 様

葉山警察署長 柳川 謙司 様

葉山町社会福祉協議会 会長 萩原 幹子 様

葉山町長 山梨 崇仁 ほか

【問合せ】

福祉部 福祉課 内田

電話：046-876-1111 内線 230